

浜松市公告第954号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成28年9月6日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ浜松和田店
浜松市東区和田町203番1

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前)

氏名（名称）	代表者氏名（法人の場合）	住所
マックスバリュ東海株式会社	代表取締役 寺嶋 晋	静岡県駿東郡長泉町 下長窪303番地1

(変更後)

氏名（名称）	代表者氏名（法人の場合）	住所	変更する理由
マックスバリュ東海株式会社	代表取締役 神尾 啓治	静岡県駿東郡長泉町 下長窪303番地1	代表者の変更

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名

(変更前)

氏名（名称）	代表者氏名（法人の場合）	住所
マックスバリュ東海株式会社	代表取締役 神尾 啓治	静岡県駿東郡長泉町 下長窪303番地1

株式会社ジップ・ ホールディングス	代表取締役 北嶋 永一	愛知県名古屋市中区 若鶴町 314 番地
株式会社 浜松白洋舎	代表取締役 杉原 政一	静岡県浜松市東区 篠ヶ瀬町 1247-1
エヌ・アイ・ネットワーク 株式会社	代表取締役 杉浦 正明	静岡県浜松市中区 竜禅寺町 12 番地

(変更後)

氏名 (名称)	代表者氏名 (法人の場合)	住所	変更する理由
マックスバリュ東海 株式会社	代表取締役 神尾 啓治	静岡県駿東郡長泉町 下長窪 303 番地 1	—
株式会社ジップ・ ホールディングス	代表取締役 北嶋 永一	愛知県名古屋市中区 若鶴町 314 番地	—
株式会社 浜松白洋舎	代表取締役 杉原 政一	静岡県浜松市東区 篠ヶ瀬町 1247-1	—

3 変更の年月日

2 - (1) 平成 25 年 5 月 28 日

2 - (2) 平成 19 年 8 月 31 日

4 変更する理由

2 - (1) 建物設置者及び小売業者の代表者変更の為。

2 - (2) 退店